⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成27年１月19日午後２時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙による入札の場合は平成27年１月19日午後２時までに四国地方整備局総務部契約課に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

開札は、平成27年１月22日午前10時　四国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成26年12月18日から平成27年１月19日午後５時まで（利付国債の提供の場合は平成27年１月５日午後５時まで）〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33 四国地方整備局総務部契約課契約係　電話087―851―8061（内線2526）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後の技術提案　工事請負契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案を適正と認めた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による（契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるＶＥ方式。）。

⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び技術資料の差替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者等の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。

⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Enokise water gate

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 17 November 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 19 January 2015 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 19 January 2015 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 19 January 2015)

⑹　Contact point for tender documentation : Takashi Morisaki, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月16日

東京地下鉄株式会社

改良建設部長　野焼　計史

◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13

○第210号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　銀座線新橋駅改良土木工事

⑶　工事場所　東京都港区新橋二丁目７番地

⑷　工事内容　掘削数量440㎥、コンクリート造の工作物（鉄鋼框構造部を含む）の解体数量360㎥の営業線トンネルの改造工事

⑸　工期　88か月間

⑹　使用する主な資機材　コンクリート約830㎥

⑺　この工事は、入札時にあたり施工計画等の技術提案を受け付け、品質確保や安全管理のための施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の試行工事である。

⑻　この工事は、契約締結後に施工方法等についてＶＥ提案を受け付ける契約後ＶＥの実施対象工事である。

⑼　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑽　この工事は、日々営業運転を行っている地下鉄構造物を大規模に改良するものであり、工事期間中の列車運行及び旅客の安全確保に十分配慮すること。また、既設構造物に有害な影響を与えないよう、十分に配慮して施工すること。

２　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、５⑶の手続きにより契約責任者による当該工事に係る競争参加資格の確認を受けた者（以下「有資格者」という。）による単体又は有資格者で構成する２者若しくは３者の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。

⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可その他法令の規定により営業に関し資格を必要とする業種について、その資格を有しない者でないこと。

⑷　次に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。